国立市における女性支援について

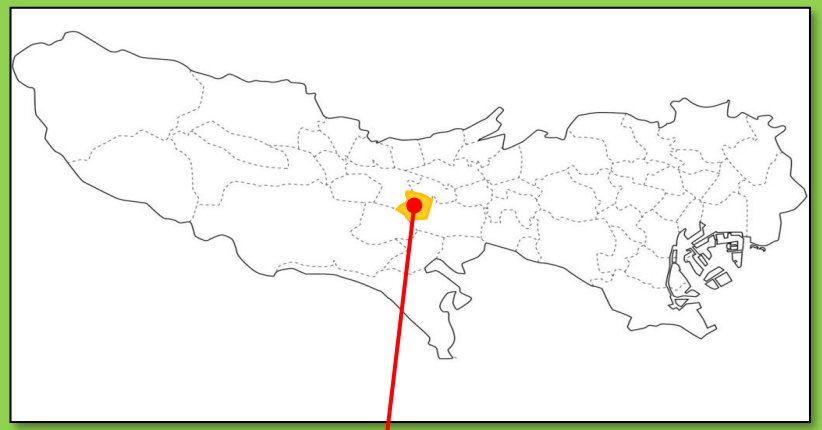
「私の意思」を尊重した支援とは

～官民協働の支援の必要性～

国立市役所 政策経営部 市長室　男女平等・女性支援担当

２０２６年9月１１日





面積：　8.15㎢
（全国で4番目に小さい市）
人口：　77,056人
（2026.7.1現在）

ソーシャル･インクルージョンのまちづくり

１９５２年　文教地区指定
１９６７年　市制施行
２００５年　「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」
２０１６年　「国立市誰もがあたりまえに暮らすまちにするための『しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言』の条例」の制定
２０１８年　「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」の制定
２０１９年　「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和まちづくり基本条例」の制定






特　徴

国立市では、女性支援を市長室が所管している
（人権・男女共同参画と同じ部署）
↓
女性の人権を擁護する

・2017年4月の組織改正で女性支援を市長室に移管
・他自治体では、生活保護、子育て支援と同じ部署に配置の傾向

国立市の女性支援の組織

政策経営部　市長室(課)

- 秘書
- 広報
- 人権・男女共同参画・平和(４名)
- 女性支援(４名)

国立市の女性支援

- 人権・男女共同参画の部署と一体
- 女性相談支援員を専任で４名

（母子･父子自立支援員と兼務をしていない）

- 相談から支援までを女性相談支援員が一貫して関わる
- 相談の入口は女性相談支援員が窓口となる

（ワンストップ→課題整理→庁内調整→支援）

国立市の女性支援の特徴的な取り組み

- **夜間休日女性電話相談**
 市役所が閉庁している時間帯(休日・夜間)の女性専用の電話相談を実施
 （夫婦間や親族、職場等の人間関係に関する相談）

- **女性DVホットラインの設置**
 2021年8月から女性専用直通ダイヤルを開始
 ☎042-576-2127

- 男女平等参画ステーション　パラソル

女性支援４団体での連携

国立市の女性支援の協働団体４団体との情報交換を定期に実施。

市内の女性の状況を共有し、施策につなげている。

国立市
女性支援

×

夜間休日
電話相談

NPO法人メンタルケア協議会

NPO法人
くにたち夢ファーム
Jikka

パラソル
くにたち男女平等参画ステーション

株式会社シーズプレイス

国立市における官民協働

- 株式会社シーズプレイス　【男女センター委託】
- NPO法人くにたち夢ファームJikka【女性PS事業】
- IKEA立川　【女性PS事業　居室デザイン】
- 近隣のビジネスホテル　【女性PS事業 宿泊先】
- 都内女性専用シェアハウス　【女性PS事業 宿泊先】
- ＮＰＯ法人メンタルケア協議会　【夜間休日電話事業】

市所有の一時住居の整備

- 市の判断で入居できる女性用の一時住居を整備
- 家具はIKEAから協力をいただく（IKEA子ども募金）



国立市女性パーソナルサポート事業

行政における課題①

- DV等により自宅から避難することが必要な場合、公的な一時保護施設に保護(避難)が選択肢となる
- 一時保護施設は安全性を最大限確保するため、通勤や通学等の外出禁止、携帯電話等の通信機器の使用制限がある。
- 一時保護施設は、例えば自殺企図の強い方や集団生活に馴染みにくい方、トランスジェンダー女性は入所することが困難な場合がある。
- これらの課題により、一時保護施設の利用を選択できないケースが年間１０件程度みられていた。
 （一度自宅に戻ると再び相談に訪れる可能性は低い）

行政における課題②

- 困難な状況におかれた女性は、一時保護や生活保護制度等の行政の制度により、一時的な脱却を図るが、自立に向けて長期間の継続した支援が必要な方もいる。

- 女性相談支援員やケースワーカーは緊急的な支援に追われ、中長期的な支援に時間と人員がさけるだけのマンパワーに限度がある。

- 緊急的な課題は解消されたものの、継続的な支援が滞ったことにより、数年後に再び困難な状況に陥り女性相談につながるケースが年間10件以上あった。

課　題

公的なセーフティーネットが十分機能していない

● 2つの支援メニューで構成

①「短期宿泊事業」
公的な一時保護施設の利用を選択しない、できない方に
一時的な宿泊場所を提供

◆市所有の一時住居　　◆Jikkaの住居
◆市外のホテル　　◆女性専用シェアハウス

②「中長期の自立支援事業」【Jikkaに事業委託】
中長期間の支援が必要な女性に対し、女性相談支援員と
Jikkaスタッフが連携して相談、同行支援等を行う事業。

相談支援、同行支援、アウトリーチ、宿泊支援等を委託

女性パーソナルサポート事業に関する予算

令和８年度予算　事業合計約7,000,000円

【内　訳】

■自立支援事業委託（人件費など）

■短期宿泊先との単価契約

■市所有の一時住宅に関する費用（清掃費・布団借上げ料・光熱水費・修繕費など）

Jikkaと日常的にどのような連携をしているか

- 徹底的な情報共有(ほぼ毎日行っている)
 お互いの支援の状況を細かく共有している

- 他自治体在住でJikkaの支援を受けたいという女性。抱えている課題が多い状況の場合、本人同意のもと事前にJikkaスタッフ、女性相談支援員含め庁内の関係部署(生活保護、子育て、しょうがい、教育等)で集まり、スムーズに支援ができるよう情報共有を図っている。本人も参加して支援の方向性を話し合う場合もある。

女性PS事業を利用された方からの声

避難する際の費用面が不安だった。短期宿泊を利用し、今後の生活を考える時間が持てた。

子どもと一緒に避難でき、学校などにも通い続けられたので、生活状況を変えずに今後の事を考えられた。

市役所が開いていない時間でも、Jikkaの方が相談にのってくれて安心できた。

実　績

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
宿泊事業短期（延べ宿泊数）	６件（１０７泊）	１２件（１００泊）	４件（４３泊）	１０件（３７泊）	２０件（２６１泊）	１１件（９１泊）	７件（１８８泊）
自立支援事業（実世帯数）	２３世帯（－）	４６世帯（５６６件）	３８世帯（５８３件）	４９世帯（７４８件）	５７世帯（８７１件）	５７世帯（９６２件）	５９世帯（１０２０件）
アウトリーチ事業（延べ世帯数）	―	―	１８世帯（２６９件）	６４世（３８１件）	４９世帯（１４７件）	１６世帯（９３件）	９世帯（１５件）

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
緊急一時保護件数	２件	５件	１１件	３件	４件	３件	７件

女性支援法に基づく国立市の取り組み

- 市町村計画の策定(令和６年度策定済み)
 - ▶当事者の声を計画に生かす



- 支援調整会議を設置
 - ▶相談者を中心に置いた支援

おわりに

■国立市が大切にしてきたもの

■現場で感じている課題